東京電力（株） 福島第二原子力発電所

平成24年度　不適合管理委員会報告情報（平成24年6月20日（水）分）

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月20日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分　Ⅰ：　該当なし

区分　Ⅱ：　該当なし

区分　Ⅲ：　該当なし

その他：　1　件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3･4号廃棄物処理設備	「廃棄物処理建屋直流125V接地」警報発生に伴い現場確認をしたところ、直流125V廃棄物処理建屋分電盤3WA配線用しゃ断器27の負荷側の焼却炉故障表示継電器盤に不具合が見られたため調査点検を行った。また、直流125V廃棄物処理建屋分電盤3WB配線用しゃ断器28の負荷側の3号機ホットシャワードレン制御盤回路について調査点検実施。	GⅢ	